

令和2年9月定例会一般質問

1. 市政への信頼回復と納得感醸成について

- (1) 課題をどのように捉えているのか
- (2) 信頼と納得感を高める取組として、事業レビューや住民協議会を活用してはどうか

前市長の辞任が全国で報道され、注目を集める中での選挙でしたが、投票率は48.39パーセント、戦後昭和22年以降の選挙で2番目に低い残念な投票率でした。



投票率がそのまま市政に対する信頼度ということではありませんが、それにしても、有権者の半分以上の方々が投票に行かなかったことは、市民のみなさんの市政に対する「冷めた感覚」を表しているのだらうと思います。今後、市長と、議会と、そして職員みなさんも一緒になって、市民のみなさんに真摯に向き合い、辛抱強く信頼回復に努めていかななくてはなりません。信頼は、失う時は一瞬で失うものですが、取り戻すには時間が必要で、本当に辛抱強く取り組んでいかななくてはならないと思っています。

市長が掲げてこられた「市民が納得感を持てるまちづくり」は、信頼を培っていく上でとても大切なことですし、私自身、「納得感の得られるプロセス」を求めて議会での質問や活動を行ってきたところで、市長の考えに共感、共鳴するところです。これまでの市政に対して、納得感が欠けているのではないかと、納得感を高める必要がある、というのは、どういう課題を捉えておられるのか、課題意識を持たれた背景など、お尋ねしたいと思います。

私自身の課題意識は、かつて議員になる前（10年前）に「三原市市民協働のまちづ

くり推進員」というのをやらせていただいていた時に芽生えました。「市として重要な方向性を決める問題について、もっと市民の意見をきくべきだ」「その市民の意見は、多様な立場の多様な視点であるべきだ」という思いを持って、今に至っています。今も「十分な状況」とは、とても言えない現状と感じています。

私としては、そこを補強していくために、市として既に行っている「事業レビュー」の活用や、新たに「住民協議会」という形で、現行の審議会などよりも、ざっくばらんに、また、多様な立場の人で、そして、一方的な説明と一方的な理解を求めるのではなく、ともに深く考える場を設けることを提案してきました。

市長の想いとも合致するのではないかと思います、いかがでしょうか。また、市長ご自身としての、納得感を高める取り組みについても、お考えを伺いたいと思います。

2. 気候変動（地球温暖化）対策について

- (3) 「気候非常事態宣言」をするべきではないか
- (4) 「2050年ゼロカーボンシティ（温室効果ガス実質排出ゼロ）表明」をするべきではないか

「気候非常事態宣言」をするべきではないかという質問を、これまでも行ってきましたが、市長が変わられて、改めて考えを伺いたい。

気候変動・気候危機の現状については、繰り返し本会議で述べてきたので省略しますが、「宣言」を行うことに対して、これまで、「慎重に検討する」「国、県、他の自治体の動向を見ながら判断する」という答弁をいただいていた。

現在37自治体が宣言を行い、今年の6月12日には、環境省が「気候危機宣言」を行いました。国が宣言したから良いということではなく、それぞれの自治体が宣言を行い、市民のみなさんに意識を高めていただくことが必要と考えます。本市として宣言を行うことについて、市長は、どのようにお考えでしょうか。

「2050年ゼロカーボンシティ（温室効果ガス実質排出ゼロ）表明」については、8月末までに152の自治体がを表明していますが、残念ながら広島県では県を含めて表明している自治体がありません。気候変動の影響をできるだけ小さく抑えるために、2050年までに排出ゼロの達成が不可欠です。本市が広島県で率先して表明すべきだと思います。

コツコツ積み上げていく取り組みが大切なのは言うまでもありませんが、まず目標を掲げていただきたいと思います。お考えをお伺いします。

3. 「持続可能な開発目標（SDGs：エスディーゼーズ）」の推進について
 (5) 「誰一人取り残さない」まちづくりに向けて、どう取り組むのか
 (6) 市民、企業、各種団体などとの連携、協働にどう取り組むのか

「誰一人取り残さない」ということを、選挙を通じて、そして就任あいさつや、定例議会初日の所信表明でも述べられました。

「誰一人取り残さない」という言葉は、「持続可能な開発目標 SDGs」を思い起こさせる言葉です。2015年9月の国連総会で、全会一致で採択されたSDGs。このロゴの入った印刷物やバッジを見る機会が、三原でも増えています。



SDGs 宣言文の導入部で次のように述べられています。

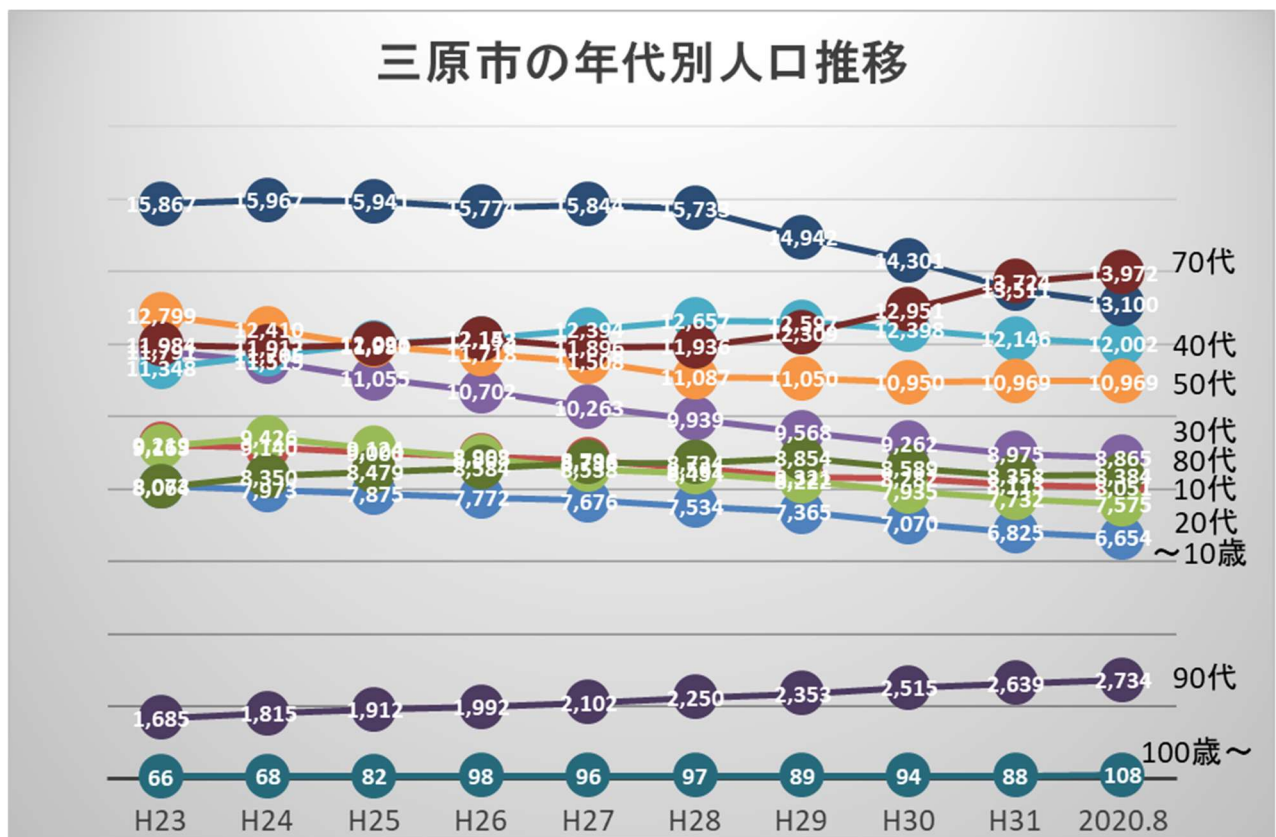
4. (誰一人取り残さない) この偉大な共同の旅に乗り出すにあたり、我々は誰も取り残されないことを誓う。人々の尊厳は基本的なものであるとの認識の下に、目標とターゲットがすべての国、すべての人々及び社会のすべての部分で満たされることを望む。そして我々は、最も遅れているところに第一に手を伸ばすべく努力する。

市長のご発言では、SDGs に関して言及はありませんでしたが、「誰も取り残されない」ということを17の目標と169のターゲットにまとめたSDGsは、本市として「誰一人取り残さない」まちづくりに取り組む上で、活用していくべきではないでしょうか。

「取り組まないことが最大のリスク」とも言われるSDGs。三原市内で取り組む事業者さんも少しずつ増えています。単独組織では解決できない課題に協力して取り組むこと、産学官民などのセクターを超えたパートナーシップも、SDGsの特徴です。徐々に・・ではありますが、その機運が高まりつつあります。

市長が述べられた「市民、企業、各種団体などとの連携、協働」ですが、例えば、SDGs 13番目の「気候変動に具体的な対策を」に取り組む事業者さんを行政がサポートして効果的につなげたり、中山間地域の関係人口として、2「飢餓をゼロに」の農業分野、11「住み続けられるまちづくり」、15「陸の豊かさ」などに協力してくださる市内の企業さんを募ることなど、SDGsの旗を掲げることで、取り組み内容をアピールしやすくなったり、企業として取り組むメリットにつながる可能性があります。

コーディネートの体制や、企業のメリットになるようなSDGsの指標の評価方法など課題も想定されますが、「市民、企業、各種団体などとの連携、協働」を進めていく上で、SDGsを活用することは有効だと思います。いかがでしょうか。



4. 県が設置許可した本郷町の民間の産業廃棄物最終処分場について
- (7) 地域住民の不安をどのように把握し、払拭しようとしているのか
 - (8) 未来の三原の安全安心な生活を守るために、事業者が環境対策、災害防止、安全対策などを確実にしなければならないが、市はどのように取り組むのか

産業廃棄物最終処分場のことも、所信表明でおっしゃっていただきました。述べていただいた「地域住民の不安の払拭」「未来の三原の安全安心な生活が守れること」を私も願って、これまで議会での質問などを行ってきました。

これから何年後かの未来に起きるかもしれないことに対する「不安の払拭」は簡単な事ではありません。未来の可能性である、土や水が汚染されないためにどうするのか、建設工事による土砂災害が起きないためにどうするのか、などについては、2点目で質問致します。

1点目は、現在の不安の払拭について質問します。

5月から現場での工事が始まっていますが、業者がルールを守らないことによる不安や、ルールを守らないことを行政に訴えても、複数の行政機関をまたがったの許認可のため、縦割りでなかなか対応されないことや、情報が共有されていないことが、住民の方々の不安をますます高めてしまっています。

百聞は一見に如かずで、写真を示してお伝えします。この写真に、林地開発許可の看板が写っているのですが、どこにあるか分かりますでしょうか？工事が始まった時点では看板が設置されておらず、地域の方が行政に連絡し、行政から事業者に指導して看板が設置されたものですが、油圧ショベルの脇の斜面の横に、敷地内に向かって設置されています。これが看板です。これも住民が通報して、行政から指導して、道路側に向けて設置しなおされました。



2 枚目です。沈砂池を作らずに工事を始めたために泥水が出たことを 6 月議会で申し上げましたが、こちらはその沈砂池から流れ出る泥水です。沈砂池の文字通り、砂を沈めて、上澄みの水を流すための設備ですが、沈砂池の下側から、県道の暗渠排水に接続して、泥水ダダ流し状態でした。これも住民からの通報で、行政が指導し、是正されました。



3 枚目です。三原市市道を無断で通行止めした上で、道路を切断、掘削して土管を埋める工事が行われました。2日間、通行できず、地元の方々が困ったそうです。



設置許可がおりる前の、平成 30 年 10 月定例議会に、地元の町内会から、事業者の対応に問題があることなどを訴えて本市議会に請願が出され、全会一致で可決しました。工事が始まり、心配されたことが現実になっている今、現在進行形で起きている「不安」を、どのように把握して、また払拭しようとしているのでしょうか。

2 点目は、これから起きる可能性があることについてです。

所信表明で「実施事業者に対し、環境対策、災害防止、安全対策など、十分な説明を行うよう、取り組む」ということです。

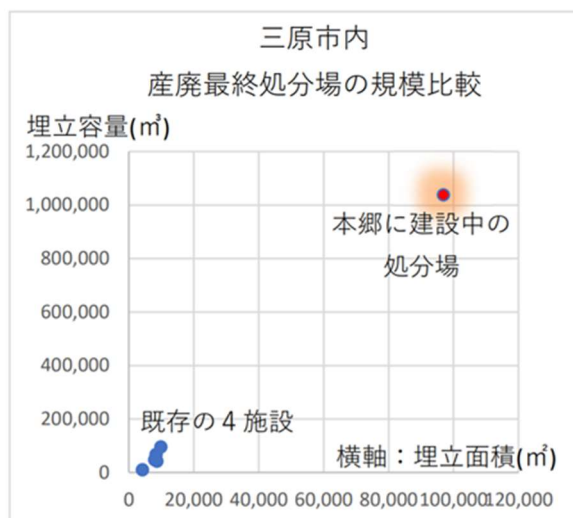
住民のみなさんは、不安の元である処分場そのものが建設されないことを願って、司法に訴える、裁判という手段をとって闘っておられる状況です。このことをまず申し上げておきますが、県が許可をしてしまった今、建設工事が始まってしまっている今、未来の三原の安全安心な生活を守るためには、実施事業者が十分な説明を行うことでは足りません。確実に実行してもらうことが必要です。

こちらパネルを見ていただきたいと思います。

ご記憶の方も多いでしょう。平成 30 年豪雨災害で土砂崩れを起こした国道 2 号線側の処分場敷地です。建設工事で樹木が伐採されて、地面があらわになりますが、災害が起きないようにしていただかなくてはなりません。処分場の隣接地は、土砂流出防備の保安林に指定されています。



三原市内の他の処分場に比べて、面積も容量も 10 倍から 20 倍という巨大なもので、不安が募ります。



そもそもの産業廃棄物の話ですが、排出量が最も多いのは関東で 26.6%、続いて

中部地方の14.6%、そして近畿、九州、東北、北海道という順番で7番目が中国地方です。

(3) 産業廃棄物の地域別排出量

産業廃棄物の排出量を地域別にみると、関東地方の排出量が最も多く、101,867千トン（全体の26.6%）であり、次いで、中部地方の約55,837千トン（同14.6%）、近畿地方の約55,052千トン（同14.4%）、九州地方の約53,776千トン（同14.0%）の順になっている（図-III・3、表-III・4参照）。

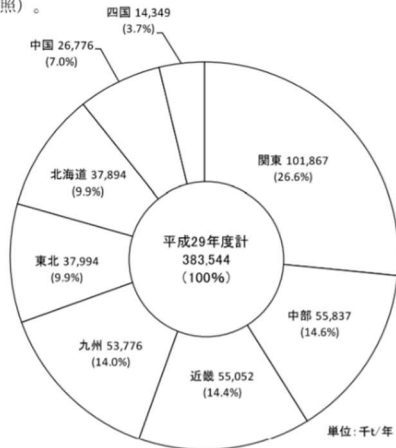
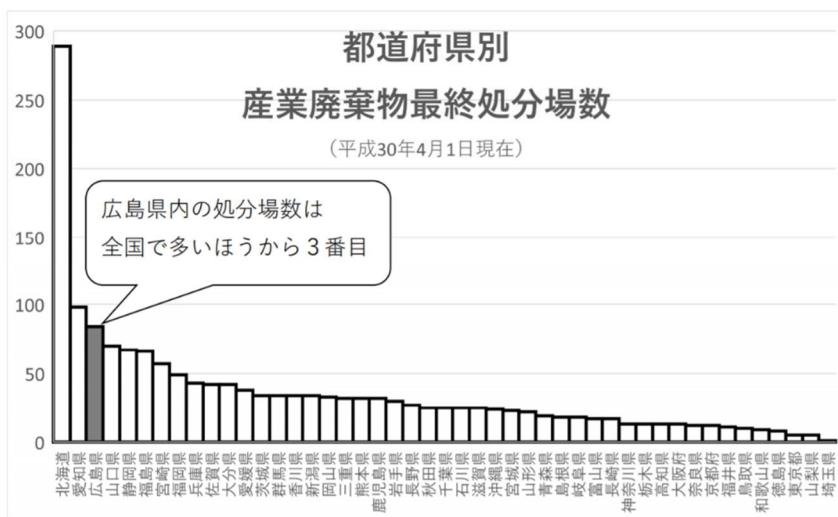


図-III・3 産業廃棄物の地域別排出量（平成29年度実績値）

産業廃棄物の処分場の数で見ると、広島県は、全国で3番目に多いという状況です。本郷に建設が進む最終処分場も、県外からの廃棄物が持ち込まれる予定です。



本郷に建設中の事業者が、広島市内で運営している同じ安定型の産廃処分場を見に行

きました。県道沿いにある調整池に、目視で異常が見られます。



もう少しアップの写真で見ると、排水口から出てくる水が泡立ったものであることがわかります。



処分場の調整池から、一般の水路に流れ出る場所も、目視での異常、強い悪臭があり、専門機関の協力を得て、水質検査を行ったところ、廃棄物処理法で定められた水質基準に違反する値が確認されました。





処分場の様子も、遠くから確認することができました。プラスチック類が高く積み上げられていること、そして、黒い管が地面から立ち上がっている様子がわかります。令和元年11月30日の技術説明会の議事録を確認すると、事業者が「ガス抜管は設置する。完全に安定物だけ埋め立てられるわけではないと思っている。ガス抜管がリスクヘッジにつながる」と、安定5品目しか埋め立てられない安定型処分場に、他のものが混ざることを認める回答をしています。



埋め立てた廃棄物は、その日のうちに覆土しなくてはなりません、長期放置されているように見える箇所もありました。



地域住民のみなさんも、複雑な廃棄物処理法を勉強しながら取り組んでおられます。

<本を掲げる>

同じ事業者の維持管理状況ですが、こんなことが三原市で行われることは、絶対あってはなりません。

環境対策、災害防止、安全対策を確実に実行させるために、市として何ができるのでしょうか。未来の三原の安全安心な生活を守るために、何をしてくださるのでしょうか。

さらには、確実に実行されなかった場合、市としてどうするのか、あってはならないことですが、土や水の汚染が引き起こされた場合、汚染原因を明確にし、責任を問うために、今、市として何を行っておくべきか、この点についても、お考えをお示してください。